

広報

さぼく

6
No.140

2017 June 平成29年



赤羽川～稚鮎の放流～

平成29年3月

議会定例会一般質問

《平成29年3月定例会》

3月議会定例会は、3月2日から21日までの20日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例制定・改正および平成29年度予算などの町長提出議案24件と発議1件、意見書案1件を審議しました。

2日の開会日には、所信表明の後、議案の提案説明および内容説明が行われ、発議1件、意見書案1件を可決しました。

3日には、議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会へ付託することとしました。

14日、15日は6名の議員が一般質問を行い、最終日の21日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案23件を可決、追加議案として、副町長の選任議案1件を可決して閉会しました。

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

原隆伸 議員

紀北町の現状と今後について

問

①水道水源保護条例の改正と今後についての所信をお伺いします。

②地域おこし協力隊およびふるさと納税の実績と今後の取り組みについてお伺いします。

③ふるさと納税の返礼品を扱う事業者の方々への支払いについて迅速な対応をとっていただき、ふるさと納税でいただいたお金は、有効に使うことでPR効果をもつてさらに充実させていきたいと思いますがいかがですか。

④年山の取り組みについてです

答

町長

①水道水源保護条例の改正などについては、汚染土壌処理業を対象事業として認定するかの可否を平成29年1月11日に水道水源保護審議会に諮問し、2月2日に審議会でご審議いただきました。

その結果、2月6日に審議会から「対象事業に認定することが適当と判断する」との答申を受け、対象事業として認定しました。

そのことから水道水源保護条例の対象事業として、「汚染土壌処理業」を加えるための改正条例を3月定例会に上程しました。

が、未解決の物件が34件となったとお伺いしています。今後の予定はどうなっていますか。

⑤古里温泉の現状と今後の計画についてお伺いします。ポンプを2年に1回廃棄しているというところのようですがどうなっていますか。

⑥広告宣伝と三重大学との連携についてお伺いします。

⑦町営住宅における政策空き家に対する取り組みについてお伺いします。

た。

②紀北町では、2名の地域おこし協力隊が、それぞれ「移住定住促進」、「ふるさと納税支援」業務の担当をしており、経験や能力を生かし、行政ではできなかった柔軟な地域おこし施策などを実践しているところです。

ふるさと納税の実績は、平成28年2月までの11カ月の集計で、寄附件数4,553件、寄附金額1億1,165万565円、そのうち返礼品対象が、寄附件数4,549件、寄附金額1億957万565円です。今後の進め方についてですが、返礼品については登録商品が平成27年10月に31品目19業者でスタートしましたが、平成29年1月31日現在では164品目43業者となっており、登録業者の方々や観光協会などとの連携を返礼品の魅力向上に努めています。

今後も、多くの方々に紀北町を応援していただき、地域の活性化につながるよう、ふるさと納税制度の適正な運用に努めていきます。

③事業者への支払いについては迅速に支払いができるよう観光



協会などとも話し合いをしていきたいと思っています。お金の使い方については外部へもPRができ、住民の皆さまにも理解していただけるものになりたいと思います。

④現在、紀伊長島地区の年山調査は引き続き行っているところです。調査を進める中で、契約者がすでにお亡くなりになっているケース、町外へ転出されたケースなどにより約4割が確認できていません。

しかし、この問題については合併以前の課題として現在取り組んでおり、調査には相当の期間を要していますが、これからも公正・公平性の確保を念頭に置き鋭意努力をしていきます。

⑤古里温泉の収支について3月補正予算の反映後では、歳入から歳出を差し引いた単純収支で514万2,000円のマイナス、経常的な収支は329万5,000円のマイナスとなる見込みです。

今後、収支の改善を図るために利用者増加への取り組みと管理コストの縮減が必要と感じています。

商工観光課長

⑤ポンプは2年に1度程度のサイクルで点検を行っており、取り替える場合は廃棄するのではなく修理できるものは予備ポンプとして保管しています。

町長 ⑥今般、三重大と紀北町において「連携・協力に関する協定」を締結しました。

これまでも防災、地方創生、まちづくり、健康増進などで三重大には関わっていただいていたが、三重大との連携はPRにもなりますし実証実験の場にもなりますので、さらに有意義なものとしていきたいと考えています。

⑦政策空き家は、現在入居募集を停止しており、今後周辺への影響を考慮し解体していく予定です。

⑧水質検査、大気環境調査を実施していますが、特に本町では公共下水道がありませんので、生活排水などの対策として合併浄化槽への転換を進めていきたいと考えています。

近澤チツル 議員

上里地区の「汚染土壌処理施設」について

問

①町長は12月定例会の中で、現時点では事業所に対する賛成・反対という言葉は言えないと回答されましたが、3カ月がたち、署名運動や水道水源保護審議会の開催、町議会に続き、県議会でも請願が採択されるなど前進的な報道を踏まえ改めて町長の見解をお伺いいたします。

②情報公開請求により入手した三重県の業務報告書によると、業者は県から、施設が完成しよい稼働となったときに地元との調整がうまくいってないと操業ができなくなると指導されていたにも関わらず、元町議の言葉を信じていたのかと思いますが、なかなか地元には説明にこなかったということに対して憤りを感じています。町長のお考えはいかがでしょう。

③法務局で調べたところ、会社

役員の人数や所在地が住民説明会の翌日に変更されています。産廃事業所の許可書の設置場所に記載されている場所は現在では登記簿上にはない番地です。これらの疑問についてぜひ調べていただきたいと思います。

答

町長 ①水道水源保護条例の改正案をあげるなど、今も着実に行政としてできることをやっています。

②私の発言はたいへん影響を与えます。これは業者と元町議のお話にもなりますので発言は差し控えていただきます。

③その変更の経緯などはおそらく会社側の事情によるものだと思います。そこところは今、水道水源保護審議会で協議中であり、その協議書の内容が正規なものだと思います。

紀北町の豊かな自然を守るために

問

現在、上里の汚染土壌の問題、紀伊長島消防署の建設予定地での鉄鋼スラグの問題、山積みになっている残土など、自然環境に大きく関わる負の問題が住民の心を傷めている

ます。県に対して県外から産廃や汚染土壌などを持ち込まれないために、県の条例をつくるように県に強く求めています。町長の見解をお伺いいたします。

答

町長 12月定例会でもお話ししましたが、県に對してこれが適正処理であるかどうかを確認し、副知事にもお会いして県の条例などについてできないのかとお話をしてあります。議員が言う県の条例などについては請願自体は可決されましたが、なかなか県が踏み込んでいけないというのが現状です。

子どもを安心して産み育てることができ るまちづくりについて

問

①今、日本では子ども6人に1人が貧困状態であるといわれています。平成25年に国がつくった子どもの貧困対策に関する法律では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、環境を整備するとともに

大西瑞香 議員

環境保全対策について

に教育の機会均等などを図るため基本理念を定めるとあり、地方公共団体は国と協力しつつ地域に応じた施策の策定と実施をする責務を有するとしています。町においても子どもの貧困に関する実態調査が必要であると考えますが、町長はどうお考えでしょうか。

②国は入学準備金を現在の倍額にする法律をつくり、予算が可決されれば平成29年度から引き上げられます。町でも国に合わせ増額にするよう求めます。

③以前からずっと、子ども・ひとり親世帯、障がい者の医療費の窓口での無料化について訴えてきました。たくさんの方に実施されていますが三重県ではまだされていません。国保などで課される窓口無料化の実施に係るペナルティが、平成30年度から廃止されることになりました。鈴鹿市や四日市市など、実施するところが増えていきます。実施について町長はどうお考えでしょうか。

②国の制度の変更にについては把握しています。すでに国の制度に先立ち、全入学生児に対し現物給付という形で補助を実施しています。標準保護世帯への支給額の引き上げについては今後、動向を見ながら検討させていただきます。

③ペナルティがなくなれば実施したいと考えていますが、国保が平成30年度から三重県で広域化されるので、実施するのであれば三重県全体で実施していただきたいと思っています。

国保連合会や町村会の中で、そのように意見を述べさせていただいていますがこれから県のほうへも要望していきます。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家バンク制度の平成29年2月28日現在の登録物件数は、延べ75件、利用者登録数は、延べ310件、成約済み件数は、30件となっています。促進対策については、ホームページの充実や、イベントなどで、職員が制度のPR活動も行っています。さらに、紀北町空き家情報登録制度、紀北町空き家等有効活用推進事業支援補助金などにより利用者の支援を図り居住可能と判断した空き家については、空き家バンク制度への登録を呼びかけていきます。

②空き家及び危険家屋と定義されている特定空き家の実態調査には予算を組み、すでに実施されていますが、その調査内容、現状把握、調査状況をお聞かせします。

①空き家及び危険家屋と定義されている特定空き家の実態調査には予算を組み、すでに実施されていますが、その調査内容、現状把握、調査状況をお聞かせします。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家バンクの登録数と利用状況、促進施策についてお聞かせします。

①空き家及び危険家屋と定義されている特定空き家の実態調査には予算を組み、すでに実施されていますが、その調査内容、現状把握、調査状況をお聞かせします。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

③空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

②空き家等対策計画は現在策定

していません。また、空き家対策については平成29年度予算に空き家等対策協議会の立ち上げ経費を計上し、協議会において、特定空き家判断基準や計画策定の検討に取り掛かります。特定空き家と判定された空き家の所有者には、空家等対策の推進に関する法律にのっとり、助言や指導、勧告などを行います。

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

町長 ①子どもの貧困の調査などについては、就学援助費という制度があり、所得を調べるにより要保護、

②生ごみの削減推進については、生ごみの水切りなどをしなければ、固形燃料にするにも乾燥工程で大きなエネルギーが必要になります。

平成28年度にごみゼロ俳句を中学生から募集し、俳句を考えることで子どもたちも保護者も意識をしっかりと持っていたことが重要だと思っています。

飼い主のいない猫対策について

①近年、猫ブームといわれ、マナーを守り適正飼育をされている方がいる一方で飼い主のいない猫が増え、増えすぎた野良猫によって多くの住民が悩まされています。

本町の苦情対応状況についてお聞きます。

②飼い主のいない猫を増やさないためには避妊・去勢手術が有効で、手術により性質がおとなしくなり、発情期の鳴き声やマーキングによる被害の減少も期待できます。この手術費用補助についての考えをお聞きます。

答

町長 ①猫に関する苦情については、敷地内に

ふん尿をされたり小屋に居ついてしまったり家に入り込んでくると、いろいろ寄せられています。猫は愛護動物として扱いますが、殺したり傷つけたりすることは法律で禁止されていて、対応に苦慮しています。

②ほかの市町では、避妊や去勢手術の補助金を出している話も伺っていますのでどうやっていくかを検討させていただきたいと思っています。

奥村武生議員

過疎対策と定住人口確保について

問

①ほかの地域から本町に移住してきた方は何人いますか。

②昨年、東紀州を拠点とした場合の企業誘致に関する国からの補助金があったと三重県庁で聞きましたが、そういう補助金について今年度は掌握していますか。その補助金を使って本

町へ進出してきた企業はありますか。

③放棄林について具体的な施策を展開したことはありますか。放棄林をなくすために国・県・町の補助制度があることを知らない山林家もいますので、説明して放棄林対策を進めていくことが重要だと思いますがいかがですか。

④過疎化対策として国は地方創生に取り組んでいます。全国の必死になっている地方公共団体の努力について本町では情報収集していますか。

答

町長 ①転入数は、平成28年は265名、最近5年間で毎年約300名の方が転入してきています。空き家バンク制度を利用した移住者数は延べ41名です。

②三重県では成長産業立地補助金ほか6つの補助制度があります。県の補助を使って進出というのは今のところ聞いていません。

農林水産課長 ③現在、国・県の造林事業に対する補助制度は森林経営計画に基づき、計画的に造林事業を行う者に対して補助を行っています。町内の規模

の大きい事業体でのスケールメリットを生かした施策の集約化などについて森林組合とも協議をしています。が進まない大きな理由の一つに山林の境界自体の不明確な点や費用負担などの問題があります。その中で森林組合が、森林整備地域活動支援交付金事業を活用し、組合員の方に山林境界の明確化、森林経営計画の作成の促進、施策の集約化を行おうとしています。

企画課長 ④全国の地方自治体のいろいろな施策の情報は、町村の施策事例集という冊子やインターネットのJOINというサイトなどで把握しています。

畜産クラスター事業の対応について

問

水道水源保護審議会の答申はどのようなものでしたかお聞きます。昨年10月27日の全員協議会で説明され、11月2日の議会臨時会で提案上程されたことはあまりにも性急ではなかったですか。

答

町長 答申の意見の要旨は水質の汚濁に対する

影響についてと、水源の枯渇に対する影響についての二点から審議した結果、水道水源に関しては特に影響がないと判断し、調査・審議結果として規制対象事業場と認定する必要があると判断したことです。この鶏舎のクラスター問題については行政、地域、業者の皆さんで話し合いをずっとしていますし、全員協議会と臨時会の日程については議会で日程を審議していただいたものです。

漁港の整備、漁業資源管理について

問

①白浦の入り口の網干し場で低気圧による波で網が流されかけました。漁港管理として、かさ上げなど波が網干し場に乗らないようにしていただきたいと思いますがいかがですか。

②引本湾には大量のごみがあり、引本の住民の皆さんから再三四要望を受けていて、漁業組合も少ない予算の中でやっていただきましたが、本来は町で着手していただきたいと思いますがいかがですか。

答

町長

①漁港整備の必要性があるところは、改善に着手したいと思っていますが、なかなかたいへんで難しい事業ですので、台風や高潮時には、まず気象状況を把握していただいて、網を移動するなど安全性の確保をお願いします。

②三重外湾漁協とか三浦漁協とか、いろいろなところと相談しながら対応すべきところは対応したいと思っています。

他県の残土持ち込み問題と上里の産業廃棄物処理施設及び汚染土壌処理施設について

問

①平成11年に上里の産業廃棄物処理施設ができた経緯と、どういう条件付き許可だったのかお聞きします。

②川の砂利を採取した後の埋め戻し物質の条件が定められていて、コンクリート殻が埋め立てられているとするならば不適切だと思っていますいかがですか。

③今回問題となっている汚染土壌処理施設と産業廃棄物処理施設の位置を教えてください。

④現在の水道水源保護審議会のメンバーと、いつどのような観点から決めたのかを教えてください。

⑤懸念される残土の問題で、県なり町が、環境保全条例を作って規制すべきだと思いますがいかがですか。

答

町長

①当時の水道水源保護審議会の記録によると、平成11年9月30日に水源への枯渇、水質への汚濁に関して事業者から対象事業協議書が提出され、水道水源保護審議会が3回開催された後、4つの条件を付けて通知したと認識しています。条件は、1施設については、産業廃棄物処理事業計画書のとおり実施すること、2常

県が指導していると思います。

③県に提出された建築設計概要書では、敷地面積4099・89㎡、建築面積1423・52㎡で、協議書の中では、水源地に近いほうが今回の事業地と区分けされています。

④水文学・自然地理学を研究されている方、地方自治法・環境法を研究されている方、三重県環境保全事業団の方、弁護士、元教諭、関係行政機関の職員、自治連合会会長、婦人会長、森林組合、農業協同組合、漁業協同組合の方々と、2年前により専門的な見地を有する委員という観点から人選させていただきました。

⑤条例は複雑な上位法などの法律問題があり、ただちに取組めませんが、環境を守っていく意識はたいへん重要だと思いますので、いろいろ調査しながら三重県とも話していきたいと思っています。

中津畑正量 議員

「住宅リフォーム助成制度」の導入を！

問

①家の中のバリアフリー、キッチン・トイレ・浴室の改良や自宅の修繕、増改築を行う方に補助金を出して援助する住宅リフォーム助成制度の導入を求めます。利用する町民の皆さんに喜んでいただけるだけでなく、町内の建設業者や自営業の職人さんたちの仕事づくりができると思いますが、助成制度の導入についていかがお考えですか。

②耐震診断はかなりの件数があると思いますが、耐震補強については高額な費用がかかるので町民の皆さんは足踏みしている状況だと思います。耐震診断と耐震補強の件数はどれくらいありますか。

③耐震診断や耐震補強に係る補助制度はほんとうに大事なものと理解していますが、全国でもすでに200を超える自治体で住宅リフォーム助成制度が導入



答

町長

①住宅リフォーム助成制度は経済波及効果が見込める制度と認識していますが、紀北町では、安心して暮らせるまちづくりの観点から地震対策の事業を進めているところで、耐震補強に対し国・県が実施する補助金制度の活用と併せて町単独でも補助金を予算化していますし、施工業者を町内業者にすることにより町内業者の活性化につながるものと考えています。さらに、県が指定する緊急輸送道路沿道の建築物に対する耐震診断事業についても予算計上しているところで、なお、住宅リフォーム助成制度については今後もさらに検討をしていきます。

建設課長

②平成15年度から平成28年度末までの延べ件数は、耐震診断が768件、耐震補強工事が14件です。

町長

③議員が言う全ての町民

の方が利用できるような助成制度そのものに異論はありませんが、住宅改修の必要性が高いものに特化して助成していくような方法論で検討していきたいと思っています。

公共交通網の見直しについて

問 ①昨年12月に町内のタクシー会社がなくなり、町の高齢者の生活を支えているのは、公共交通と自主運行のいこかバス、河合線などです。新たに誰か代わりの方がタクシー会社をやってもらえたらという声や、いこかバスを町内にも走らせてほしいといった声が出ています。地域公共交通網の形成計画の中では、公共交通空白地域が16地区あり、平成33年度にはそれをゼロにするという目標になっています。非常に困っている交通弱者と呼ばれている方たちのために、何とか早く前倒しで空白地域の解消をしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

②いこかバスと三重交通の関係についてはある程度理解はして

いますが、事業の競合などについて詳しく説明願います。

答

町長 ①ご指摘の公共交通空白地域については、公共交通会議においてや、担当課である企画課とも日々議論を重ねているところです。紀北町はたいへん難しい地形であり、そういったことも勘案しながらやっているとあります。

状況に少し変化がありまして、タクシーについては、町内外のタクシー事業者や三重運輸支局などとお話をして進めていきましたが、今般、町内在住の方がタクシー事業を始めるために関係者と調整しているというようなお話をお聞きしています。

町の施策でいろいろとやる民間事業所への影響が出てきますので、しばらく様子を見ていきたいと考えています。

三重交通様におかれましては、運転免許証の自主返納者に対するの運賃の半額割引ということもやっていただいていますし、平成29年度予算では、自主返納者への手数料について町のほうで負担させていただくような施策も盛り込んでいます。

企画課長 ②いこかバスを三重

交通の路線に走らせますと、お客様の取り合いのような形になりますのでその点は十分注意して路線を引きました。ただ、議員が言うようにまだまだ空白地域がありますので、いこかバスを走らせるのか、いろいろなデマンド方式ができないかと町長と議論しています。三重交通の尾鷲長島線と島勝線に対し町から補助をさせていただいていますが、三重交通は欠損額の二分の一を負担しています。相当大きな負担を抱えながら運行していただいていることをご理解いただきたいと思います。

入江康仁 議員

上里・汚染土壌処理施設の現在の状況について

問

①汚染土壌処理建設計画について、現在どのような進捗状況になっているかお伺いします。

②工事着工時点において止めることができなかったのかお伺いし

ます。

③今定例会で対象事業として汚染土壌処理業が追加される水道水源保護条例改正案が提出されていますが、可決された場合の説明をお願いします。

答

町長

①水道水源保護審議会の予定については、2月13日に事業者から対象事業協議書が提出され、第1回の審議会が3月7日に開催されました。審議会では、事業者からの説明や、それに対する質疑などが行われたと聞いています。

専門家を招いて参考意見を聞きたいという意見があり、第2回の審議会は専門家を招致して開催するということです。

規制対象事業場の可否の決定については、水道水源保護条例施行規則において、90日以内に認定の可否を決定し通知することとなっています。今回は2月13日に対象事業協議書を受理していますので、5月14日となっています。現在の状況ですが、2月6日、汚染土壌処理業を対象事業として認定し、事業者に対象事業への認定と水道水源保護条例第8条の規定により、規制対象事業場に認定しない旨の

通知を受けるまでは工事を行わないように申し添えた文書を事業者へ通知しました。

その後、建物については一部未完成であったため事業者から建設工事を完成させたいとの理由書の提出がありました。条例により工事は行っていないと規定されていることを伝え、工事を中断していただいています。

②建物については、土壌等保管場所ということで倉庫のようなものを想定した建築確認申請がだされていたと記憶していますが、町として法的に止める手段はありませんでした。

③水道水源保護条例第7条には、水源保護地域内において対象事業を行おうとする者は、あらかじめ町長に協議するとともに、関係地域の町民に対し当該対象事業の計画及び内容を周知させるため説明会の開催その他の措置を執らなければならないと規定されていますので、対象事業を行おうとした段階で町に協議書を提出し、住民の方への説明会も開催しなければならぬということです。

町長の3期目について

問

10月に予定されています町長選挙に、3期目として出馬を考えているのですしょうか。よくいわれることですが、1期目で種をまき、2期目で育て、3期目で育ったものの刈り入れをするという言葉がありますが、2期目の任期が終わろうとしている今、紀北町の最高責任者としての責務の中で、いろいろと苦しみ、悩みもあつただろうと思いますが現在の心境をお聞かせください。

答

町長 任期である11月

12日までは8カ月となりますが、今まで「すべては住民目線で、すべては住民とともに」を基本姿勢として現場を重視し、紀北町の抱える課題を一つひとつ着実に解決し、住民の皆さまのご意見を聞きながら、協働のもと、住民の皆さまの住みよいまちづくりに取り組んできたところです。

2期目の中心に据えたものは、紀北町第1次総合計画後期基本計画の3つの重点プロジェクトです。

1つ目の「犠牲者『0』をめざす減災のまちプロジェクト」では、津波避難路の整備、津波避難タワーなどの建設、ソフト面では防災意識向上に向けての啓発活動などを行ってきました。

2つ目の「交流人口『200万人』をめざす、にぎわいのまちプロジェクト」では、「始神テラス」の建設、集客イベントの開催、ふるさと納税と特産品づくりやブランド化、スポーツ交流などを推進してきました。

3つ目の「健康寿命『5歳』延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクト」では、現在建設中の健康増進施設、みんなでいなか総合検診、ちよい減らし^{プラス}+10、さほく活活体操などの事業を住民の皆さまとの協働により進めてきました。議員の皆様方のご指導、ご協力を賜りながら、副町長を筆頭に全職員ともども、全力で取り組んできたところで

す。

このように2期目を担わせていただき、選挙時の公約がほぼ達成できるとともに一定の成果が出てきていると考えています。

平成29年度には、紀北町第2次総合計画・前期基本計画がス

タートします。この計画をもとに「みんなが元気！紀北町！豊かな自然、にぎわいと笑顔がふれるまち」を目指した取り組みを進める重要な年となることから、それに基づく新たなまちづくりを皆さまとともに、着実に切れ目なく、力強く進めていく必要があると考えていますので、この第2次総合計画の実現を目指していくことによりまして私の3期目への決意とさせていただきます。



紀北町出前トークの 実施について

町職員が皆さまの主催する地域の集會・学習会などにお伺いし、テーマに沿ってトーク（対話）します。町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

お願い

この出前トークは、町民の皆さまが主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

▼申込期間 6月1日（木）
～平成30年2月9日（金）
▼実施期間 7月3日（月）
～平成30年2月28日（水）

▼申込対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10名以上が参加する集會

▼費用など

出前トークにかかる費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は依頼される団体でご負担してください。

▼開催日時

土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く午前9時から午後9時までの間で、30分から90分程度とし、相談のうえ決定します。

問い合わせ・申し込み
本庁企画課広報係
TEL(46) 3113



NO	テーマ	お話しするテーマの概要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱及びアクションプログラム（集中改革プラン）	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方	総務課
3	紀北町の財政について	紀北町の財政状況	財政課
4	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法	危機管理課
5	消防・救急について	（救急講習） 公共施設などに設置されているAEDの取り扱い及び心肺蘇生法	危機管理課
6	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動及び対策	危機管理課
7	いこかバスについて	いこかバスの運行状況	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動	企画課
9	空き家バンクについて	空き家バンク制度	企画課
10	町税について	町税に関する基本的な事項（町民税、固定資産税、軽自動車税）	税務課
11	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項	住民課
12	国民健康保険について	国民健康保険全般	住民課
13	マイナンバーカードについて	マイナンバーの「通知カード」・「個人番号カード」の手続きなど	住民課
14	家庭ごみの出し方と3Rについて	家庭ごみの出し方など	環境管理課
15	愛犬を飼うときの責任と義務について	狂犬病予防をはじめ、犬を飼う皆さまが守らなければならない社会的な責任など	環境管理課
16	健康づくりについて	「ちょい減らし +10（プラス・テン）」や生活習慣病予防	福祉保健課
17	新規就農について	これから農業を始める場合の制度など	農林水産課
18	紀北町の水産業について	紀北町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組み	農林水産課
19	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策	商工観光課
20	木造住宅の耐震補強について	耐震補強の補助制度について	建設課
21	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容について	学校教育課
22	世界遺産熊野古道について	世界遺産とは、熊野古道とは、熊野古道の価値とその魅力	生涯学習課
23	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給など	水道課

※上記テーマにないものは本庁企画課広報係までご相談ください。

くらし
農業

「尾鷲ヒノキ林業」が日本農業遺産第1号に認定されました！

平成28年に、農林水産省が新たに創設した制度「日本農業遺産」に、尾鷲林政推進協議会（会長・尾上壽一町長）が申請した「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」が認定されました。

「日本農業遺産」は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などを一体的に評価し、特に重要性を有するものを農林水産大臣が認定する制度です。

今回、全国で8地域が第1号として認定を受け、「尾鷲ヒノキ林業」は次のような点が評価されました。

①急峻で痩せた土地において、適切な密度管理により、緻密な年輪が形成された高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統的技術が継承されている。

②全国的に高性能林業機械や自動化された製材技術による低コスト林業が進む中で、伝統的技術も継承されている

③海岸線までヒノキが植林されているなど、地域の林業によって形成される景観は特徴がある

「尾鷲ヒノキ」は、昨年開催された「G7伊勢志摩サミット」において首脳会議用円卓や、国際メディアセンターの檜舞台など、さまざまな場所に利用され、丁寧に人の手を加え育てられた木目の美しさは、海外からも高い



G7伊勢志摩サミットで使用された尾鷲ヒノキ

評価を受けました。

江戸時代から約四百年にわたる「尾鷲ヒノキ林業」として脈々と引き継がれてきた人と自然の営みが、今回改めて評価されたことは、地域としての誇りであり、今後の新たな需要拡大の取り組み推進に向けて非常に勇気づけられるものです。

今回の日本農業遺産の認定を契機として、尾鷲市・紀北町の関係者の皆さんと一丸となり、「尾鷲ヒノキ」の魅力のさらなる磨きあげやブランド力の向上などに取り組み、木材の消費拡大や熊野古道と連携した観光客誘致など、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

策画
実施

男女共同参画社会の実現を目指して

男女共同参画週間

6月23日(金)～29日(木)

平成29年度キャッチフレーズ

『男で○、女で○、共同作業で○。』

開催します。

東紀州地域は共同で行っており、今年度は『紀北町』で開催します。

▼映画

『海よりもまだ深く』

主演 阿部寛

▼日時 7月9日(日)

午後1時30分～3時45分

(開場 午後1時)

▼場所 紀北町東長島公民館

▼料金 無料

※6月5日(月)から整理券を本庁総務課及び海山総合支所総務室で配布します。

▼託児 1歳未満学児

(先着5名程度)

問い合わせ

本庁総務課総務係
TEL(46) 31111

男女共同参画連携映画祭

三重県の男女共同参画を推進するため、県内のセンターと市町が手を取り合い『映画祭』を



「国保」特定健康診査などの実施について

健診と健診結果説明を受けて「健康」と「景品」を手に入れましょう！

健診は、病気の早期発見・早期治療はもちろんのこと、大きな病気になる危険性を見つけ、病気の重症化をくい止めるため

▼自己負担額
無料

▼特定保健指導対象者の選定

特定健康診査の結果、「メタボリックシンドロームの危険性がある」と判定された方には、「特定保健指導」（積極的支援、動機付け支援）の案内を郵送します。「特定保健指導」を受け、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めましょう。

「国保」特定健康診査

6月下旬に受診券・受診案内を役場から送付します。

▼対象

紀北町国民健康保険加入者で、年度内に40歳～74歳になる方
※妊産婦、6カ月以上入院している方、特別養護老人ホーム・障害者支援施設などへの入所者は、対象となりません。

▼受診場所

病院・診療所・集団健診実施会場など

▼受診期間

7月1日（土）～11月30日（木）



きーほくん

問い合わせ

【特定健康診査】

本庁住民課国保・年金係

Tel (46) 31117

【特定保健指導】

本庁福祉保健課地域保健係

Tel (46) 31222

、抽選で100名様に /

景品が当たります！

国民健康保険の加入者で、町の「特定健康診査」と「健診結果説明」（詳細は広報きほく9月号）を受けられた方に、抽選で100名の方へ景品（3,000円相当）を進呈します。なお、当選者の発表は景品の発送（3月中旬）をもって代えさせていただきます。

後期高齢者健康診査

6月下旬に受診券・受診案内を後期高齢者医療広域連合から送付します。

▼対象

後期高齢者医療保険の被保険者の方および平成29年8月31日までに被保険者になれる方

▼受診場所

病院・診療所・集団健診実施会場など

▼受診期間

7月1日（土）～11月30日（木）

▼自己負担額

住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

※景品については、後期高齢者医療保険の被保険者の方は、抽選対象となりません。

※平成29年5月から8月までに被保険者になれる方には、8月以降に順次、受診券・受診案内を送付します。

問い合わせ

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

Tel 059 (221) 6884

本庁住民課国保・年金係

Tel (46) 31117

CUTERA xeo ご好評いただいております！

女性	●美白	●むだ毛処理
	●お肌の質感改善	
男性	●ひげ処理の軽減	
	●しみのない肌	

カウンセリングのみでも OK
(スタッフカウンセリングのみ無料)
✉ info@swan-kg.com

医療法人スワン
カイバナ眼科クリニック

先進医療認定施設
0598-21-5222
松阪市カイバナ町1638 エルム通り

中部電力グループ

お気軽に相談してね！
マスコットキャラクター つながルン

快適以上を、世の中へ。
TOENEC

太陽光発電・エコキュート・IHクッキングヒーター・リフォームなど
工事の事ならトーエネックへ

株式会社トーエネック 伊勢営業所 **0596-28-7131**

策
災
防
施

紀北町地震対策などに係る 補助金制度

紀北町ブロック塀等撤去事業補助金について

町では、地震によるブロック塀などの倒壊事故防止および避難経路、避難路を確保することを目的に、撤去に要する費用の一部を補助します。

▼対象

町内にあるブロック塀などで、道路などに面し、高さが敷地の地盤面から0・6メートル以上のブロック塀などの撤去

▼条件

ブロック塀などの所有者または管理者で、次のいずれにも該当しないこと

①国、地方公共団体またはこれらに準ずる団体

②同一の敷地において、道路に面しているブロック塀などを全て撤去しない事業

③ブロック塀などの撤去後、再度ブロック塀など（敷地の地盤面から0・4メートル以下の高

さのものを除く。）を設置する者

④同一の敷地において、ブロック塀などの撤去を行うため、過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けた者

⑤道路改良等公共事業の補償の対象となるブロック塀などの撤去を行う者

▼補助金額

ブロック塀などの撤去に要する経費（撤去したブロック塀などの処分に必要な経費を含む。）の2分の1（上限10万円）

▼申請方法

本庁危機管理課または海山総合支所総務室で交付する申請書にてお申し込みください。

※工事着手（設計含む）するまでに必ず申請をする必要があります。

耐震シェルター設置に要する費用の一部助成および家具固定の実施について

今年度も引き続き、高齢者世

帯などを対象に、地震による家屋や家具の倒壊から命を守るため、「耐震シェルター設置に要する費用の一部助成」および「家具固定」を実施します。

※65歳以上のみの世帯や障がいのある方のいる世帯など補助対象者や対象住宅などの制限がありますので、事前にお問い合わせください。

▼助成金額

《耐震シェルター》

町が対象とする耐震シェルターなどの設置に必要な費用の3分の2（上限25万円。ただし、三重県型耐震シェルターは40万円）

《家具固定》

1件あたり3点まで無料（町負担）

※申し込みが多数の場合は、助成を受けられない場合があります。

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係

TEL(46) 31114

海山総合支所総務室総務・防災対策係

TEL(32) 39001

くらし
交 通

高齢者運転免許証 自主返納事業について

町では、高齢者の交通事故を抑制するため、高齢者運転免許証自主返納補助金を創設しました。

返納時に警察署で申請することと「運転経歴証明書」が交付されます。この証明書を提示することで、いこかバスや三重交通株式会社の割引などが受けられます。

※割引などの詳細は広報きほく3月号に掲載しました。

▼事業内容

運転経歴証明書発行手数料を補助します。

▼対象要件

左記の全てを満たす方

○紀北町内に住所があり、現に居住されている方

○運転免許証返納時に満65歳以上の方

○運転免許証を自主返納した日から起算して1年以内の方

▼申請方法

本庁危機管理課または海山総合支所総務室で交付する申請書でお申し込みください。

《申請の際に必要なもの》

○運転経歴証明書の写し

○補助金の振込先がわかる預金通帳

※申し込みが多数の場合は、助成を受けられない場合があります。

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係

TEL(46) 31114

海山総合支所総務室総務・防災対策係

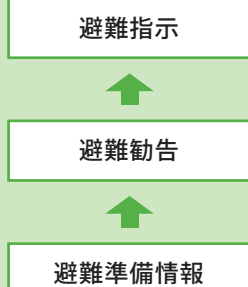
TEL(32) 39001



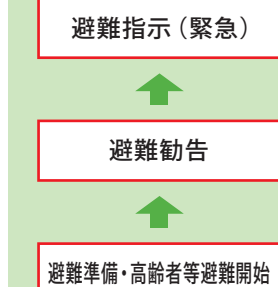
避難情報の名称変更について

昨年の台風10号による水害により、高齢者の被災が相次ぎました。このことから高齢者などが避難を開始する段階であると明確にするため、また、緊急性がより伝わるように各避難情報の名称が左記のとおり変更になりました。

変更前



変更後



町では、避難が必要と判断された場合は、避難情報を発令します。ので、できるだけ早く、自らの生命を守るための行動をとってください。

また避難情報は、必ずしも上記の順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。なお、これらの情報が発令されていないくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

※避難が間に合わないと思われる場合、建物内2階など安全な場所に避難してください。
※防災マップなどにより自宅と避難所を確認し、複数の避難経路を確認してください。

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係

Tel (46) 3114

海山総合支所総務室総務・防災対策係

Tel (32) 3901

図書だより

6月の新刊案内

海山図書室から



「うつヌケ うつトンネルを抜けた人たち」/田中圭一

「図書名」/著者名

「犬の報酬」/堂場瞬一
「招待状 赤川次郎ショートショート王国」/赤川次郎
「白い衝動」/呉勝浩
「紙のピアノ」/新堂冬樹
「夢みる草笛」/上田早夕里
「駒姫 三条河原異聞」/武内涼
「がんばらない介護」/橋中今日子
「シリア情勢」/青山弘之
「睡眠障害のなぞを解く『眠りのしくみ』から『眠るスキル』まで」

/ 櫻井武

※延滞されている方は、至急返却お願いします。

児童図書室から



「おとうさんのかさ」/三浦太郎

「図書名」/著者名

「しんかんくんのパンやさん」/のぶみ
「お願い！フェアリー (18) 好きな人のとなりで。」/みずのまい
「ゲータラ王子のぐーたらはつめい大バトル!」/小栗かずまた
「絶望鬼ごっこ さよならの地獄病院」
/針とら
「きつぷでGo! あの新幹線を追え!」
/豊田巧
「コウケンテツのおやつめし」
/コウケンテツ

★かりた本は必ず返してください。
☆6月は梅雨や父の日などをテーマにした展示を行います。

「よみきかせの会」(児童図書室)

6月10日(土)

午前10時30分～11時45分

えほんのよみきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

紀伊長島図書室から



「ひとめぼれ」/畠中恵

「図書名」/著者名

【一般図書】
「キトラ・ボックス」/池澤夏樹
「素敵な日本人 東野圭吾短編集」
/ 東野圭吾
「ゆらぐ玉の緒」/古井由吉
「無肥料栽培を実現する本」
/ 岡本よりたか
「がんばらない介護」/橋中今日子
「空き家にさせない!『実家信託』」
/ 杉谷範子
「細胞から若返る!テロメア・エフェクト 健康長寿のための最強プログラム」/エリザベス・ブラックバーン
【児童図書】
「ぼくたちのリアル」
/戸森しるこ 佐藤真紀子
「ピクニック」/たちもとみちこ
「生きる」/谷川俊太郎
「あからんことばさがし絵本」/西村繁男
.....
ほかにも新刊多数あります。

現在、絵本の読み聞かせボランティアを募集しています

詳しくは教育委員会本庁生涯学習課までお問い合わせください Tel 46-3125



くらし
イベント各イベント
実行委員会からお知らせ

みんなの願いを星に込めて、七夕の夜、銚子川が天の川にかわる

▼日時 7月1日(土)午後5時～

(願い星受付は午後5時30分)

※小雨決行(河川の状況により中止の場合あり)

▼場所 銚子川(キャンプinn 海山〜種まき権兵衛の里)

実行委員募集 一緒に『きほく七夕物語』をつくろう!

当日及び準備段階でご協力をいただける方を募集しています。スタッフとしてご参加いただける方、このイベントに興味のある方はぜひ実行委員会までお問い合わせください。

イベント

○紀北町出身の書家伊藤潤一氏の書道パフォーマンス

○和太鼓、横笛などの演奏、コーラス

○地域PRブース、夜店

○願い星流し

○花火

※当日は会場付近に駐車場を設けません。「海山総合支所」と「銚子川河川敷」の駐車場をご利用いただき、駐車場からはシャトルバスで会場までお越しください。

大事な人と「ハート型願い星」を流そう

「ハート型願い星」を流しましょう。2人の絆をさらに深めたい方や恋人同士、ご夫婦などカッブルにおすすめです。ご希望の方は実行委員会までお問い合わせください。※数に限りがあります。

問い合わせ

きほく七夕物語実行委員会事務局

TEL(39) 3030

(午前9時～午後5時)

大燈籠製作に参加しませんか?

ふれあい広場マンドロでは、毎週月～土曜日の午後7時30分より、大燈籠の製作作業が行われています。どなたでもお気軽に作業に参加してください。町民全員の手で燈籠祭を成功させましょう!!

ご協賛のお願い

燈籠祭は皆さまのご協賛により運営しています。今年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。



▼日程 7月22日(土)

※荒天の場合順延

▼場所 長島港

「車いす専用観覧席」利用者募集

当日、お身体が不自由で車いす使用の方を対象に会場内に「車いす専用観覧席」を設置します。ご利用される方はお申し込みください。

▼利用時間 午後4時～10時

※利用者1名につき介助人2名まで

▼申込期限 7月14日(金)

▼申込方法

電話またはFAXでお申し込みください。

※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

ごみナビボランティア募集

勇壮な燈籠を見ながら、あなたもごみナビボランティアにチャレンジしませんか?

あなた自身の手で燈籠祭をきれいな祭りにしましょう!!

▼申込期限 7月14日(金)

※詳しくはお問い合わせいただくか、燈籠祭ホームページをご覧ください。

メッセージ花火の募集(10組限定・先着順)

恋人へ思いを込めてプロポーズ、両親への感謝の気持ち...など、明るくい内容なら、なんでもOK!あなたのメッセージを会場内に放送し、直後に打ち上げ花火がドカンと夜空を彩ります。

▼料金 1万円、3万円、5万円
※記念に模擬玉(火薬が入っていない花火の玉)のおまけ付き

▼申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

※申込用紙は、燈籠祭ホームページからダウンロードしていただくか、ふれあい広場マンドロ、本庁商工観光課に設置してあります。

▼申込期限 7月14日(金)

※決定およびお支払いについては、お申し込みされた方に直接電話にてご案内します。

※延期の場合でもキャンセルはできませんのでご了承ください。

問い合わせ・申し込み

紀北町燈籠祭実行委員会

(ふれあい広場マンドロ内)

TEL・FAX (47) 5378

きほく燈籠祭ホームページ

<http://www.townmaturi.com/>

実行委員募集 !! 私たちと一緒にイベントを 企画してみませんか?

準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日スタッフとして活動してくれる方も大歓迎! ぜひお気軽にご連絡ください。

▼賞金
1位: 10万円 2位: 3万円
3位: 1万円

▼競技方法
2名以上4名以下のチームで、約60m先のブイを左回りで往復するレースです。

いかにだレース参加チーム募集
実行委員会が用意するいかだとパドルを使用し、予選・準決勝・決勝レースを行い、優勝を競います。

▼日時 7月29日(土) 正午～
▼場所 引本港(引本市場内)



▼募集定数(先着順)
80チーム

▼参加資格

○健康で安全対策基準を果たせる小学校1年生以上の方

○小学校4年生以下の方が参加する場合は、必ず保護者1名の参加が必要

○参加申込書兼誓約書に署名・押印できる方

※18歳以下の方が参加する場合は、保護者の承諾が必要です。

▼参加料(1人あたり)

大人 1,000円
18歳以下 500円

▼申込期限 7月7日(金)

※申込方法など詳しくは競技要項をご覧ください。競技要項および参加申込書兼誓約書はきぼく夏祭りKODO公式ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み

きぼく夏祭りKODO実行委員会事務局

TEL 090(7034)5010

きぼく夏祭りKODOホームページ

http://www.facebook.com/natsukodo

くらし
イベント

夏の楽しい ジャズ祭りin紀北

夏の夜にふさわしい、熱気あふれるジャズコンサートを開催します。

さまざまな出演者が織りなす歌と演奏をぜひ、ご堪能ください。

▼日時 7月4日(火)

午後6時30分～

(開場 午後6時)

▼場所 海山公民館

▼入場料 1,000円(自由席)

▼チケット販売開始日

6月6日(火) 午前8時30分

▼チケット販売場所

海山公民館、東長島公民館

問い合わせ

夏の楽しいジャズ祭り実行委員会

TEL(32) 0347

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係

TEL(46) 3125

海山総合支所教育室教育係

TEL(32) 3905

くらし
イベント

銚子川潜隊まなぶんジャー 2017参加者募集

ネイチャーフォトグラファーの内山リゆうさんと一緒に楽しく遊びながら銚子川の自然環境を知り、川に親しもう!!

▼日時 8月5日(土)

午前10時30分～午後3時ごろ

▼内容・場所

《午前》学習会(町民センター・一般公開)

《午後》フィールドワーク(ゆらゆら帯観察・水棲生物採集(銚子川))

▼対象 小学校5年生以上(ただし、保護者の方も参加の場合は小学校3年生以上)

▼参加費

保険代(1人300円程度)

▼募集期間

6月8日(木)～29日(木) 必着

▼申込方法 本庁企画課および海山総合支所総務室に備え付けのチラシに必要事項を記入のうえお申し込みください。

▼募集定員 20名程度(申し込み多数の場合は抽選となります。)

▼その他

○集合時間、場所、持ち物など

詳しい内容は参加決定通知と合わせて連絡します。

○昼食は各自でご用意ください。(事前に申し込みいただいた方は分は一括で注文します。)

○天候により中止または内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

○今回の学習会は一般公開で開催します。

☆講座修了者に修了証を贈呈

問い合わせ

本庁企画課企画係

TEL(46) 3113



La Festa Primavera 2017

4/16 道の駅紀伊長島マンボウ

クラシックカーで名古屋から紀伊半島の海岸沿いをルートに京都までの距離約 1,100 km を 4 日間で走る La Festa Primavera (ラ フェスタ プリマヴェーラ)。今年は 62 台が参加し、スタンプポイントとなった道の駅紀伊長島マンボウでは集まった観客から声援をうけていました。



エリック先生と英語で遊ぼう♪

4/21 ふなつ幼稚園

外国語指導助手 (ALT) のエリック先生がふなつ幼稚園の園児に英語教室を行いました。今年度初めての授業ということで園児たちは緊張していましたが、質問タイムやゲームを通して仲良くなっていました。

たくさん食べたよ!!

4/26 志子地区

ひかり保育園の園児 59 人がイチゴ狩りを行い、赤く色づいたイチゴを次々に摘み取りおいしそうに頬張っていました。



田植え体験学習



4/27 中里

船津小学校の児童 27人が地域で米作りをしている松永孝さんが所有する田んぼで田植えを行いました。はじめに5・6年生が田植えについて説明した後、松永さんから指導を受け、一列になってみんなでもち米の苗を植えていきました。収穫したもち米の一部は気仙沼市の大島小学校に贈られるということです。



第18回魚飛溪谷アマゴ釣り大会



4/29 銚子川流域

銚子川漁業協同組合が主催し行われる自然豊かな銚子川でのアマゴ釣り大会。今年は県内外から40人の釣り愛好家が集まりました。今回一番の大作は35.8cmで参加者から歓声があがっていました。



ニュースポーツで遊ぼう!!

5/10 東長島公民館

いきいきこども学園では、紀伊長島地区と海山地区の小学生を対象に放課後児童教室を行っています。この日は紀伊長島地区の児童およそ50人が参加し、「フライングディスク」、「ネットネット」、「キャッチング・ザ・スティック」、「バグゴ」のニュースポーツを仲良く楽しみました♪



けんこっの広場

けい 子宮頸がん・乳がん検診 クーポン券のご案内 早期発見!早期治療!

町では特定の年齢に達した方に対して、がん検診クーポン券と検診手帳を6月上旬に送付させていただきます。これは、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、国の方針に基づき実施します。クーポン券が届いた方は、この機会にぜひ検診を受けてください。



【子宮頸がん検診対象(女性)】

年 齢	生年月日
20 歳	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日

子宮頸がんは初期にはほとんど自覚症状がありません。近年では 20 歳代後半から 30 歳代に急増し、若い女性の罹患率、死亡率ともに増加傾向にあります。早期に治療すれば 90%以上が治癒します。

【乳がん(マンモグラフィ)検診対象(女性)】

年 齢	生年月日
40 歳	昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日

日本人女性の12人に1人が乳がんを発症しています。乳がんは30歳後半から40歳代で急増しています。



【クーポン有効期限】平成 30 年 3 月 31 日(土)

みんなで目指せ!“むし歯ゼロ!!” 6月4日～10日 『歯とお口の健康週間』

みなさん、紀北町の子どもたちの歯の現状をご存知ですか？

平成 27 年の紀北町の3歳児のむし歯本数は、10 年前と比べ、なんと5分の1以下にまで減りました！しかし、むし歯が減っても油断は禁物！

むし歯は感染症です。1 本でもむし歯があると他の歯にもうつってしまいます。



むし歯を予防するためには…

“食べたらみがく”
の習慣をつける



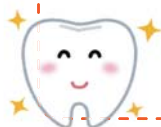
おやつは
量と時間を決めて
だらだら食べさせない



定期的に
歯科健診を受ける



おやつの食べ過ぎはむし歯になりやすいだけでなく、肥満や将来糖尿病などの病気になりやすくなります。甘いお菓子の食べ過ぎにも注意しましょう！



子どもの歯を守るためには、お父さん・お母さんだけではなく、おじいちゃんやおばあちゃん、子どもを見守ってくれる地域の協力が必要です。



肝炎ウイルス検査(医療機関)

町では指定の医療機関で肝炎ウイルス検査を実施しています。期間は7月1日(土)から平成30年3月31日(土)までです。対象の方はぜひ、受診してください。



【対象】紀北町に住所を有する下記の方

- ①満40歳になる方(昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生)
- ②満41歳以上になる方(昭和52年3月31日生以前)で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

【受診方法】①満40歳になる方：6月末に案内を通知しますので、内容をご確認ください。

②満41歳以上になる方：本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室にお問い合わせください。

お知らせ

「ちょい減らし+10(プラス・テン)」実践していますか？実践して困った方、やり方がわからない方の相談も大歓迎です。ぜひお電話ください。

個別健康相談(要申込)



【対象】腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など

【内容】減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

※時間と場所は相談に応じます

おやこサークル

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

プチ・キッズ

【日程】6/7、14、21、28(水曜日)

【時間】10:30～11:30

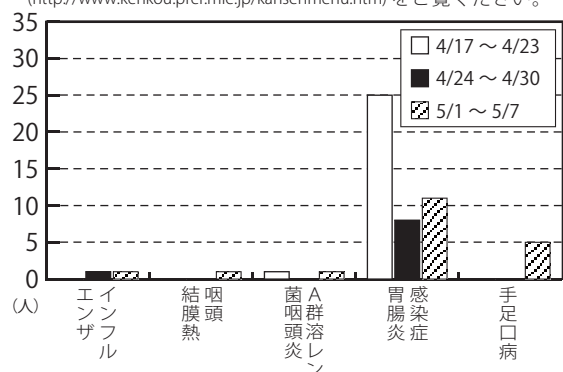
【場所】紀伊長島図書館(紀北町地域振興会館)



感染症情報(4月17日～5月7日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



おうちごはん教室(要申込) ～料理の基本を学ぼう!～

6月27日(火) 東長島公民館

【時間】10:00～12:00

【対象】20歳代～40歳代の方(託児あり)

【内容】「料理の基本のおはなし」と「からだにやさしい和食の調理」

【持ち物】エプロン、三角巾

【申し込み】6月19日(月)まで

☆基本を学んでヘルシーな“おうちごはん”を作ろう!

☆託児は定員があります。お早めにお申し込みください



赤ちゃん相談

6月12日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時間】10:00～11:30

6月21日(水) 東長島公民館

【時間】10:00～11:00

※いずれも母子健康手帳をご持参ください。



400ml 献血のお願い

6月9日(金)

(株) 大額 三重工場 10:30～12:30

紀北町役場 本庁 14:30～16:30

献血にご協力いただける方

- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方
(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

☆皆さまのご協力をお願いします。



けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)までお願いします。

策
集
施
募

「若者がこの町で暮らしていくために」 「次世代リーダー研修生」募集中！

「自分たちがこの先、この町で暮らしていくことを考えたとき、何があっても、何が足りないのか、何をしたら良いのか」

同世代と自由な発想で、「若者がこの町で暮らしていくこと」について考えてみませんか。

研修は、アドバイザーの講義・指導を受けながら、役場若手職員も交えた話し合いを行います。

研修のまとめとして公開による報告会を開催し、話し合った内容をまとめ、グループごとに発表していただきます。

研修を通して地域・人・資源を知り、町を元気にする活動のきっかけ、仲間づくりを目指します。

▼日程

○平成29年度中に夜6回程度

○初回「開講式」

6月27日（火）午後7時から

▼対象

紀北町在住者で20歳から40歳までの社会人

▼定員

7名程度（応募者多数の場合は、

動機・活動実績により選考）

▼申請方法

本庁企画課および海山総合支所総務室で交付の申込書にてお申し込みください。

▼申請期限

6月13日（火）

問い合わせ

本庁企画課企画係
TEL(46) 3113

く
ら
し
募
集

パソコン教室受講生募集

平成29年度6月期の講座を開催します。多数ご参加ください。

▼対象

町内在住、または町内に勤務している方

▼受講料 各講座1,000円

（申込時にお願ひします）

▼募集期間

6月6日（火）～9日（金）

▼定員 各講座 10名（先着順）

▼申込方法

紀北町学習センターおよび教育委員会本庁生涯学習課で交付の申込書にてお申し込みください。

※電話でのお申し込みは受け付けていません。また、各講座において参加者が3名以下の場合、中止することがあります。

問い合わせ・申し込み

紀北町学習センター

TEL(33) 0025

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係

TEL(46) 3125

講座および内容（場所）	開催日時（時間 午前10時～正午）	
講座A（初めてのパソコン）ワード2010入門ほか 【東長島公民館】	6月	13日（火）、14日（水）、16日（金）、 20日（火）、21日（水）、23日（金）
講座B エクセル初級とワード・エクセルの便利機能 【紀北町学習センター】	7月	4日（火）、5日（水）、7日（金）、 11日（火）、12日（水）、14日（金）
講座C デジタル写真編集（保存・編集方法） 【紀北町学習センター】	7月	25日（火）、26日（水）、28日（金）
	8月	1日（火）、2日（水）、4日（金）

く
ら
し
募
集

第2学期 放送大学 学生募集案内

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

▼学生の種類

【教養学部】

科目履修生 在学期間半年

選科履修生 在学期間1年

全科履修生 在学期間4年以上

※全科履修生は大学卒業を目指します

【大学院】

修士科目生 在学期間半年

修士選科生 在学期間1年

▼募集期間

第1回出願受付

6月15日（木）～8月31日（木）

第2回出願受付

9月1日（金）～20日

※資料請求など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

放送大学三重学習センター

TEL059(233) 1170

Recruit

町営住宅入居希望者募集

募集棟	間取り	家賃（月額）
長浜輪戸団地（引本浦） B-10号室（2階）	3DK（和1・洋2・台所・浴室・洗面・トイレ）	22,200円～33,100円

▶入居指定日（予定） 8月15日（火）

▶応募期間 6月1日（木）～14日（水）

※応募者が募集戸数に満たない場合は、随時募集とします。

▶応募基準

①平成29年5月31日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方
※申し込み時点で60歳以上の方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額158,000円以下

（裁量階層に該当する場合214,000円以下）

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町（市・村）税・国民健康保険料（税）・水道料などを滞納していない方および持ち家がない方

⑤入居申込者（同居者含む）が暴力団員であるときは申し込みできません。

※申し込み多数のときは選考になります。

※収入によって家賃が変わります。

※上記の他にも随時募集している町営住宅があります。

問い合わせ 本庁建設課管理係 TEL46-3120・海山総合支所産業建設室土木係 TEL32-3903

くらし
募集

税務職員募集

税務職員採用試験

▼受験資格

平成29年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

▼申し込み・期間

【インターネット】

6月19日（月）～28日（水）

【郵送または持参】

6月19日（月）～21日（水）

※郵送の場合は、6月21日（水）消印有効

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

名古屋国税局人事第二課試験係

TEL052（951）3511

国税庁ホームページ名古屋国税局コーナー

(<http://www.nita.go.jp/nagoya>)

くらし
制度

法定相続情報証明制度が始まります！

法務局では、相続手続きを簡素化することを目的として、5月29日（月）から「法定相続情報証明制度」を開始しました。

相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払い戻しなど、さまざまな相続手続きで利用できます。

※証明書に関することなど詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

津地方法務局不動産登記部門

TEL059（228）4372



広報きほく

5月号

お詫びと訂正

広報きほく5月号に掲載されていたきました、平成28年度各種表彰受賞者一覧に誤りがありましたので訂正し掲載させていただきます。

【福祉関係】

○永年勤続退任民生委員・児童委員表彰（全国民児連会長）

前川 雅美（東長島）

野呂 明美（古里）

東 春香（東長島）

北出 正明（東長島）

山口 隆作（長島）

○永年勤続民生委員・児童委員表彰（全国民児連会長）

北出 正明（東長島）

木下 滋（長島）

西村 俊二（上里）

スポーツ少年団募集



紀北町剣道スポーツ少年団

対 象：小学校 1 年生以上の男女

練習日：火・木・土曜日（午後 6 時 30 分～7 時 30 分）

場 所：船津小学校体育館（火・木曜日）

上里小学校体育館（土曜日）

会 費：年間 800 円（保険料）

責任者（代表者）：小林 利徳 TEL090-7917-7229

【無料体験日】

日時：練習日ならいつでも見学に来てください

場所：船津小学校体育館または上里小学校体育館

海山クラブ（ソフトボール）

対 象：小学校 1 年生～6 年生の男女

練習日：土・日曜日、祝日（午前 9 時～午後 5 時）

場 所：海山グラウンド

会 費：月 2,000 円（用具代・保険料など）

責任者（代表者）：井谷 雅史 TEL32-2811

事務局：奥村 仁 TEL32-1369

【無料体験日】

日時：6 月 17 日（土）、18 日（日）

午前 9 時～午後 5 時

場所：海山グラウンド



紀伊長島少林寺拳法スポーツ少年団

対 象：小学校 1 年生以上の男女

練習日：火・木曜日（午後 6 時 30 分～7 時 30 分）

水・土曜日（午後 6 時～7 時 30 分）

場 所：三浦公民館（火・木曜日）

東長島スポーツ公園武道館（水・土曜日）

会 費：月 2,000 円※保険料については年 1 回のみです。

責任者（代表者）：井谷 哲 TEL090-7024-4700

【無料体験日】

日時：水・土曜日 午後 6 時～7 時 30 分

場所：東長島スポーツ公園武道館



問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係 TEL46-3125 海山総合支所教育室教育係 TEL32-3905

※参加を希望される場合は、各責任者（代表者）にお問い合わせください。

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は午前9時～午後5時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)
紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	紀 北	電 話
6/4	日	尾 辻 医 院	47-0890
6/18	日	野 口 内 科 胃 腸 科 医 院	32-2266

※上記以外は、尾鷲総合病院のみで対応します。

消防だより

火災・救急発生状況（4月末現在）

()は前年比

		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
火 災	紀伊長島	5(+2)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	4(+2)
	海 山	3(+2)	1(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	組合管内	9(+4)	2(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	6(+3)

		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他
救 急	紀伊長島	162(+9)	100(+9)	10(+3)	25(-9)	27(+6)
	海 山	168(+47)	114(+27)	7(-3)	30(+11)	17(+12)
	組合管内	690(+85)	412(+37)	42(+7)	123(+17)	113(+24)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより / 運転免許証更新受付など

尾鷲警察署

■ 更新受付 平日/午前8時30分～午後4時45分

■ 講習

☆尾鷲警察署

<優良運転者>

毎週水曜日 午後3時～(30分)

毎週水曜日 午前10時～(30分)

<一般運転者>

毎週木曜日 午前11時～(60分)

☆海山公民館

<違反運転者および初回更新者>

第1・3木曜日 午後2時～(120分)

紀伊長島幹部交番

・住所が紀伊長島地区の方のみ

・祝日は振り替えなし

■ 更新受付

毎週火曜日 午前9時～正午

■ 講習

☆紀伊長島幹部交番

<優良運転者および一般運転者合同>

毎週火曜日 午後2時～

☆海山公民館

<違反運転者および初回更新者>

第1・3木曜日 午後2時～(120分)

交通事故発生状況（4月末現在）

()は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	70(-10)	8(-5)	0(-1)	10(-2)	62(-5)
尾鷲署管内	222(+22)	30(±0)	0(-2)	36(+3)	192(+22)
三 重 県 内	20,668 (+698)	1,885 (-199)	22 (-14)	2,491 (-307)	18,783 (+897)

原宿懐メロ会 一万二六七三円 (敬称略)	引本浦 濱口 隆資 二万円	引本浦 野地 昭 三万円	引本浦 濱田 和幸 二万円	相 賀 岡村 哲雄 二万円	長 島 石倉由美子 二万円	長 島 堀内 栄作 二万円
----------------------------	------------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成29年4月1日～30日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
長 島 東	結菜	宜史
上 里 森本	碧	太郎
相 賀 奥山	朔人	尚人
相 賀 大久保充稀		佑哉

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
十 須 田中	つね	(85歳)
長 島 中山	栄一	(66歳)
長 島 堀内友左衛門		(84歳)
東長島 大西	はぎ	(93歳)
三 浦 中野	厚美	(72歳)
長 島 石倉	秀雄	(77歳)
東長島 中野	暄侃	(92歳)
相 賀 石倉	修	(58歳)
上 里 面村	伸一	(58歳)
矢口浦 奥村	信司	(68歳)
河 内 藤原	正美	(96歳)
相 賀 塩谷	壽美	(97歳)
船 津 直江	政子	(93歳)
引本浦 濱口	紀子	(89歳)
相 賀 家崎	かつ子	(94歳)
相 賀 佐々木	由美	(58歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

教育相談会のご案内



尾鷲教育支援センター（あおさぎ教室）では、臨床心理士による教育相談を行っています。

お子さんのことで困っていること、心配なことなど、一人で悩みを抱えず、気軽にご相談ください。ご本人（幼児・児童・生徒）、ご家族、教職員など、子育てに関わっている方なら、どなたでも構いません。

日時 7月6日（木） 11：00～17：00

場所 東長島公民館

相談員

教育相談員 中谷 洋祐 氏

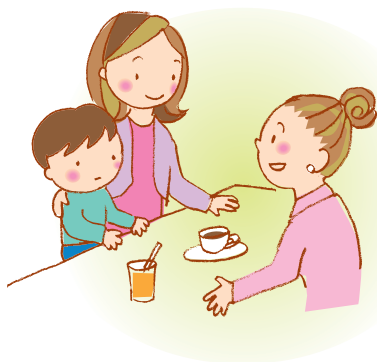
臨床心理士 西澤 伸太郎 氏

臨床心理士 松波 美里 氏

※約 40 分～50 分の個別無料相談です。定員になり次第締め切りますのでご了承ください。

問い合わせ

尾鷲教育支援センター（あおさぎ教室） Tel22-4433



労働保険（労災・雇用保険） の年度更新はお早めに



労働保険料（平成 28 年度確定・平成 29 年度概算）の申告・納付期間は下記のとおりです。お忘れのないようお早めをお願いします。

期間 6月1日（木）～7月10日（月）

年度更新集合受付会

日時 7月6日（木）・7日（金）・10日（月）

9：00～16：00

場所 熊野労働基準監督署（熊野市）

尾鷲公共職業安定所（尾鷲市）

※労働保険の年度更新手続きは、電子申請でもできます。

詳しくは電子政府の総合窓口をご覧ください。

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

問い合わせ

三重県労働局総務部労働保険徴収室 Tel059-226-2100

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月 15日（木）	10：30～12：00 13：00～14：00	社会福祉会館 （東長島）
	15：00～17：30	老人福祉センター （相賀）

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までに予約のご連絡をお願いします。

※紀北町を訴訟相手とする場合や相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

行政・人権相談

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日時・場所

6月2日（金）

10：00～12：00 老人福祉センター

13：30～15：30 社会福祉会館

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、ものときに備えましょう。

日時 6月9日（金）13：00～16：00

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 Tel47-0001

こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 Tel46-3122

6月号

おしらせ

健康ウォーキング開催のお知らせ！

今回の健康ウォーキングでは、効果的に取り組めるよう、正しい姿勢や歩き方、準備運動や整理体操について講師から指導を受けながら行います。また、アップダウンが少なく、誰もが参加しやすいコースです。お気軽にご参加ください。

開催日時 6月13日（火）10：00～

内容 準備体操、きほく活活体操、ウォーキング（東長島公民館を基点に片上池を周回）、整理体操

集合場所 東長島公民館1階ホール

※雨天の場合、東長島公民館1階ホール内で、ウォーキングを行います。

問い合わせ

本庁福祉保健課地域保健係 Tel46-3122



海山民謡連合会会員募集中

海山民謡連合会では、一緒に活動を行ってくれる方を募集しています。初心者の方でも大歓迎です。

日時 毎週火曜日（月3回）

18：30～20：30

場所 相賀いこいの家

会費 1ヵ月 3,500円

問い合わせ・申し込み

海山民謡連合会 Tel090-7435-6680



子どもの人権 110 番 強化週間



平成 28 年中に法務省の人権擁護機関が救済手続きを開始した人権侵犯事件数は、19,443 件で対前年比 1,556 件（7.4%）減少していますが、学校におけるいじめ事案は、全体件数の 17.3% を占めており、依然として高い水準にあります。

このような子どもをめぐる人権問題の解決を図る取り組みを強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間を実施します。

期間 6月26日（月）～7月2日（日）

8：00～17：00

（土・日曜日は10：00～17：00）

相談番号

「子ども人権 110 番」0120-007-110

（全国共通フリーダイヤル・無料）

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課 Tel059-228-4193



平成 29 年度教科書展示会



学校で使われている教科書に関する理解を深めていただくため、教科書展示会を開催します。

日時 6月16日（金）～30日（金）

9：00～17：00

場所 紀北教育会館1階大ホール（相賀）

問い合わせ

教育委員会本庁学校教育課学校教育係 Tel46-3124

不法電波はいけません！

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日（木）～10日（土）



◇無線機器の利用には「技適マーク」の確認を！

◇電波の利用には、原則、免許が必要！

◇外国規格の無線機器は国内では使用不可！

問い合わせ

総務省東海総合通信局

（不法無線局の相談）

Tel052-971-9107

（テレビなどの受信障害の相談）

Tel052-971-9648



【技適マーク】



広報

きぼく

2017.6
No.140

(平成29年5月1日現在)
■人口: 16,383人
■男: 7,716人 / 女: 8,667人

■世帯数: 8,112世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



高須 あこちゃん

平成28年6月14日

高須家待望のプリンセス♡
皆があこちゃんにメロメロ♡♡♡
素敵な女の子になりますよ〜に♪
＜東長島＞峻・友麻さん



里中 たく 汰久くん

平成28年6月16日

食べるの大好き汰久くん！
いっぱい食べて元気にすくすく育ってね♪

＜東長島＞雅彦・あやさん



桑山 ひまり 陽葵ちゃん

平成28年6月28日

ひまちゃん、1歳のお誕生日おめでとう
これからたくさんの笑顔をみせてね

＜三浦＞祐二・愛子さん



前田 かほ 夏帆ちゃん

平成28年6月2日

うちのいやしのかほブー♡
お兄ちゃんたちと仲良くね♡

＜東長島＞和也・直子さん



林 さや 沙耶ちゃん

平成28年6月9日

1歳の誕生日おめでとう
いっぱい食べて、いっぱいあやばうね

＜海野＞陽俊・真奈美さん



堀内 なほ 菜帆ちゃん

平成28年6月5日

かわい笑顔のなほちゃん♡
お姉ちゃんといっぱい遊んで大きくなってね!!

＜相賀＞仲秋・美子さん

紀北町と株式会社第三銀行が 「地方創生にかかる包括連携協力に 関する協定」を締結しました。

4月24日紀北町役場本庁舎で「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」の調印式が行われました。この協定は、「まち・ひと・しごと」の各分野で、相互に人的資源及び業務提携先などを活用し、幅広い連携・協力関係により、具体的に地方創生の諸課題に取り組むことで、新たな地域活力の創出に寄与することを目的としています。

